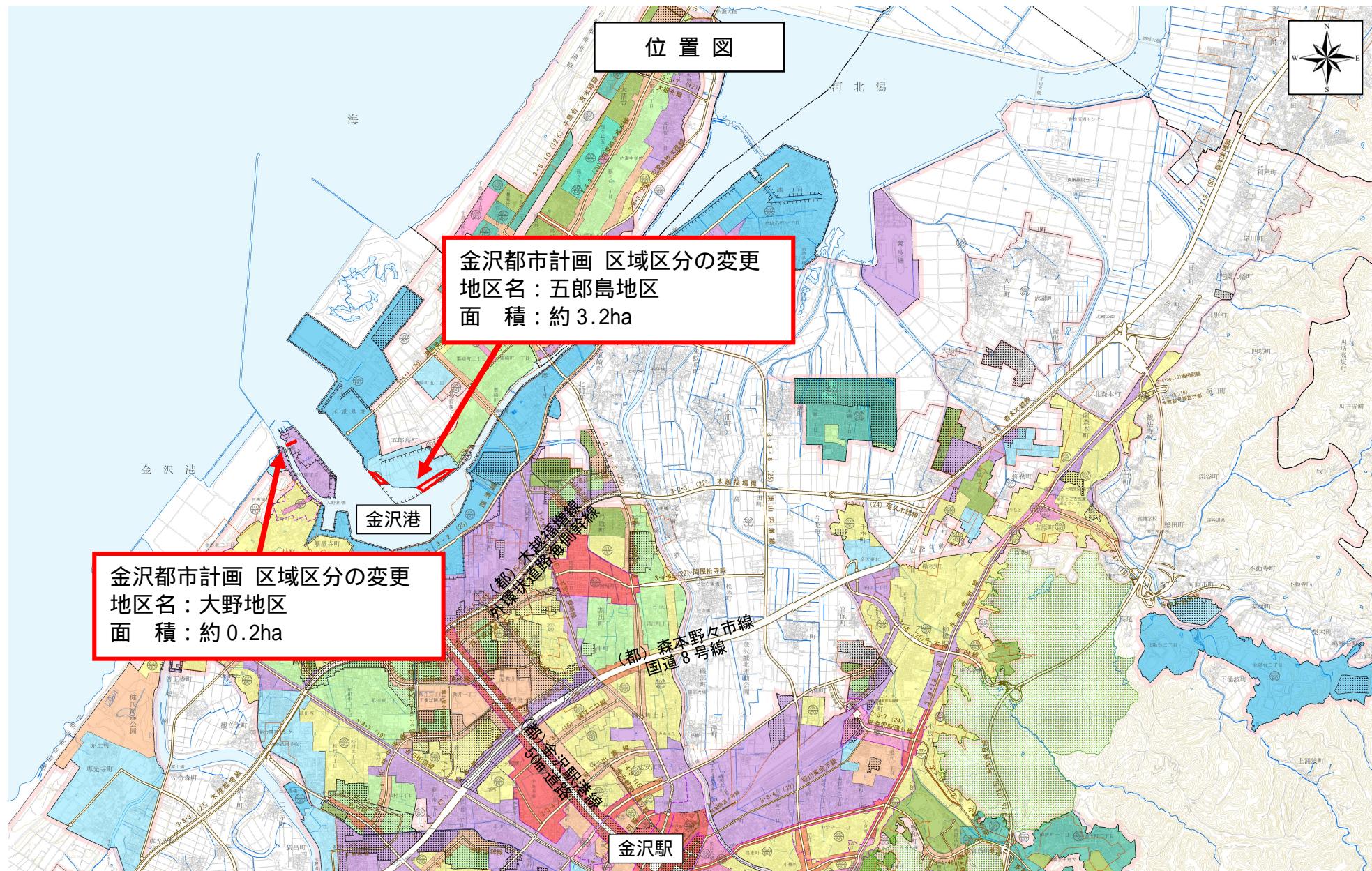


金沢都市計画区域区分の変更（石川県決定）

議案第435号



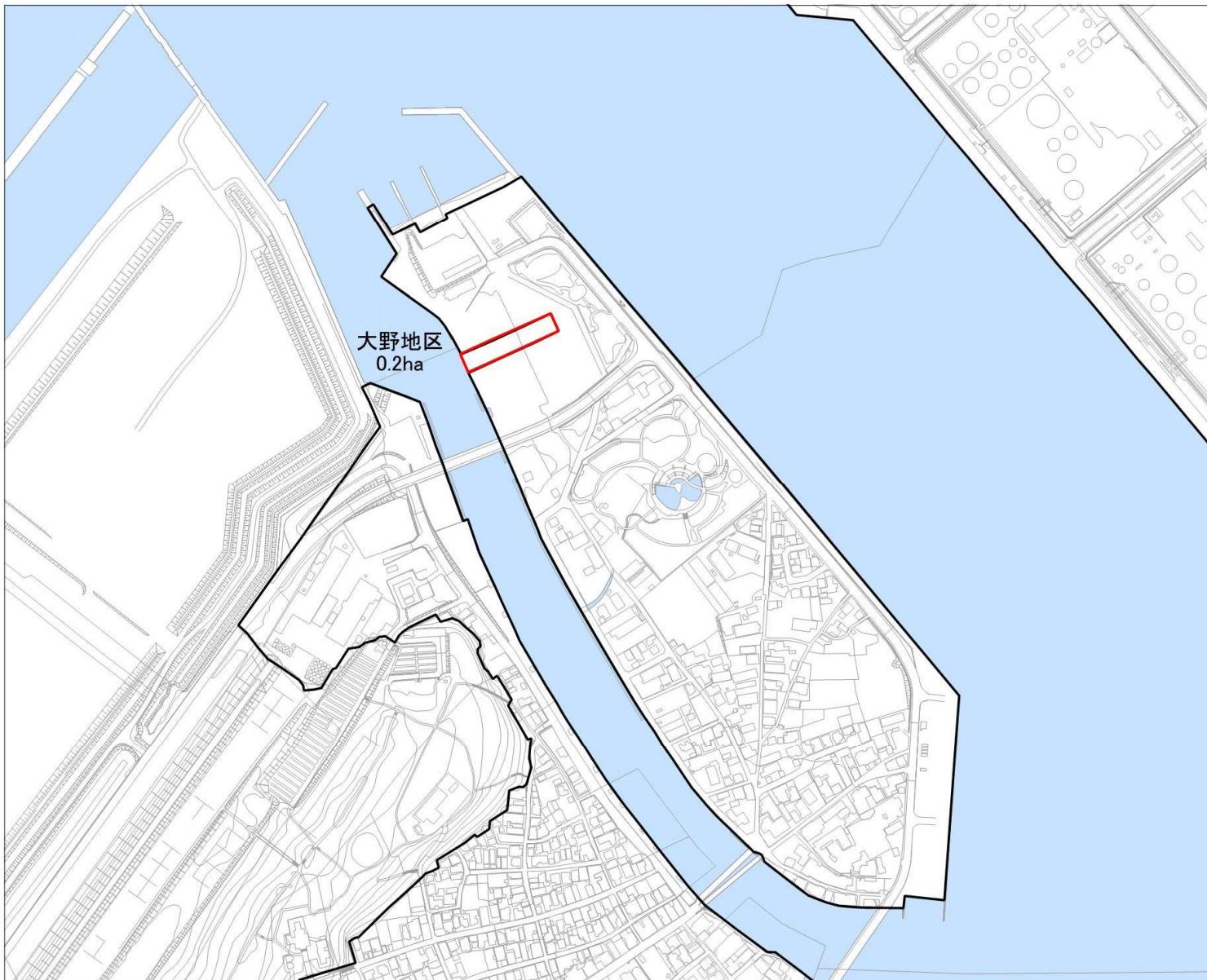
金沢都市計画区域区分の変更（石川県決定）

議案第435号



金沢都市計画区域区分の変更（石川県決定）

議案第435号



金沢都市計画 計画図

凡例

■ 市街化区域追加

■ 現市街化区域境界

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」変更する。

2. 理由

金沢港では、コンテナ船の大型化やクルーズ船の寄港数の増加など、金沢港を取り巻く環境が変化していることから、港湾利用者や県民のニーズ、能登半島地震で直面した課題などを踏まえ、長期的視点に立った港の目指すべき姿を描く「金沢港将来ビジョン」が令和6年3月に策定され、現在、そのビジョンの実現に向け港湾計画の改訂作業が進められている。

今回、この港湾計画の改訂に伴い、土地利用を見直すこととしており、それにあわせて、五郎島地区及び大野地区について、区域区分の見直しを行うものである。